

随 意 契 約 理 由

令和7年(2025 年)10月10日

契 約 担 当 課 名	窓口課
発 注 担 当 課 名	窓口課
契 約 名 称	水道料金調定システム e L T A X 導入業務委託
契 約 内 容	水道料金調定システム e L T A X 導入業務委託一式
契 約 締 結 日	令和 7 年 1 0 月 1 0 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 0 日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
契 約 の 相 手 方 (所 在 地 ・ 名 称)	大阪府大阪市北区大深町 5 - 5 4 富士通 Japan 株式会社関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）
契 約 金 額	2 3 , 3 3 9 , 2 5 0 円
随 意 契 約 理 由	(地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当) 本業務は、e L T A X を活用して料金収納を行うため、上下水道料金調定システムに必要な改修を行うものです。 システムを安定かつ継続的に使用できるようにするには、システム全体を把握しており、開発元である富士通 J a p a n 株式会社関西・中部公共ビジネス統括部（大阪）でなければ改修ができず、システムの稼働においてもトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。